2020 年 7 月 20 日制定

2024 年 3 月 16 日改定

アカプラテイクアウト ～みんなのテラス席プロジェクト～　利用規約

1　目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テイクアウト食品への需要が高まっています。そこで、テイクアウト食品の販売を希望する事業者と駅前通地区のオフィスワーカー等の来街者をつなぐため、アカプラをテイクアウト食品の販売スペースとして活用していきます。

また、再開発によるビルの建て替えにより、今後増えることが予想される公開空地の将来的な活用を見据え、駅前通地区に日常的な賑わいを生み、新たな出会いの場として近隣のオフィスワーカーとの人脈づくりにもつなげられればと考えています。

2　利用場所

札幌市北３条広場（アカプラ）【札幌市中央区北２条西４丁目及び北３条西４丁目】

3　申込資格と制限

（1）申込資格

次の要件を全て満たす法人又は個人に限りお申し込みいただけます。ご利用には審査がございます。審査を通過された方には、当社から利用承諾の旨をご連絡いたします。なお、審査結果の理由、審査の内容等についてのお問い合わせには一切回答できません。

①開催目的や広場の趣旨に賛同できる者

②キッチンカーを保有・リースしている者、又は、保有・リースの計画がある者

③札幌市内での営業を許可されている公的機関が発行する営業許可証を有すること
営業許可証に記載された営業の種類が、自動車による飲食店営業、菓子製造業又は喫茶店営業であること

④出店期間において営業許可証の期限が有効であること

⑤食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者

⑥食品賠償保険等に加入している者
⑦保健所が定める、適切な衛生管理と加工（調理）ができるもの

（2）申込制限
次のいずれかに該当する法人又は個人は、利用申込をすることができません。
①過去３年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けたもの
②公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそこに属する者
③法律行為を行う能力を有しない者
④会社更生法に基づき更生手続きを開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑤代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者である者

4　利用条件

（1）利用可能日　５月～11 月のうち、イベントでの利用予定のない日
※月毎の利用可能日は、当該月の受付開始の際にお知らせいたします
（2）営業時間　最長午前 11 時から午後６時まで
（3）貸出区画　１区画 18 ㎡（3m×6m）【1 日最大５区画】
（4）利用料金　1 日 1 区画あたり 2,200 円（税込）　※イベント開催時は 4,400 円（税込）
（5）設備　電気・給排水設備は原則利用いただけませんので、お持ち込みください。

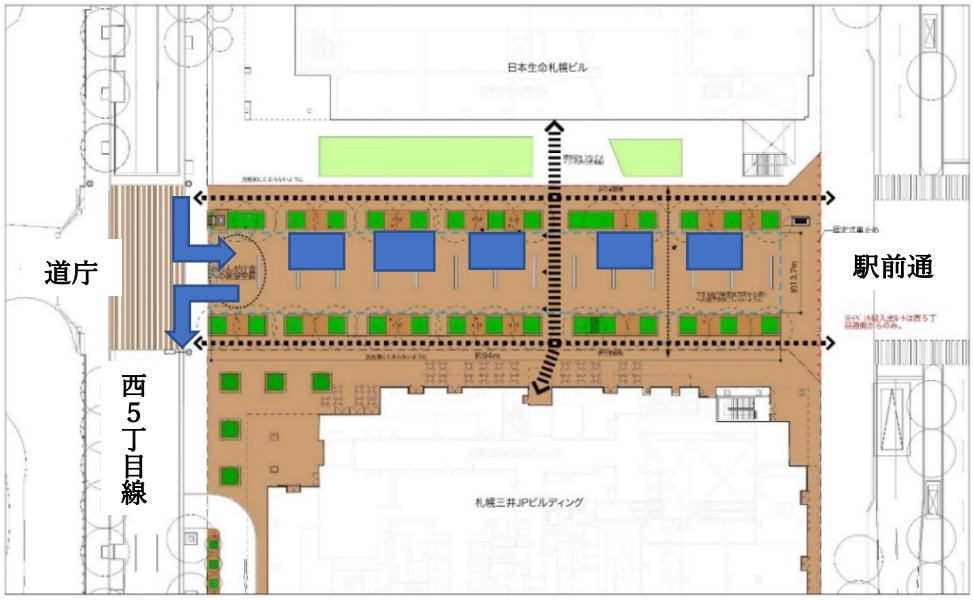

(6) 求めるキッチンカーのコンセプト

①アカプラの賑わいや景色を創りだしていることにご留意いただくとともに、誰もが気持ちよく利用できる魅力的な空間づくりにご協力いただける店舗

②アカプラの利用者、特に近隣に勤めるオフィスワーカーのニーズに沿った店舗運営

③アカプラ近隣の商業施設との共存を可能とする店舗

(7) 利用の取り消し・キャンセルについて

①利用料を滞納した場合や公序良俗に反する行為が行われた場合、利用規約に違反する行為が確認された場合、その他利用が不適当と判断した場合は、利用を取り消すことができるものとします。

②①の理由による利用取消の場合、利用料の返金はいたしません。また、取消により利用者に発生した損害について、当社はその責を負いません。

③利用をキャンセルされる場合は、**利用日の前々日 17 時**までに電話にてご連絡ください。予約日の振替を行うか、利用料金を全額返金いたします。期日までにご連絡がなかった場合は、キャンセル料として 2,200 円（税込）をいただきます。

※ご返金の際の振込手数料は利用者負担となります。

④無断キャンセルが発生した場合は、今後の利用をご遠慮いただくことがございます。

(8) その他

●営業時間中の清掃や安全管理等、ご協力をお願いいたします。

●ご利用時の注意事項

①広場内は全て禁煙となっています。

②法令が定める申請・届出や必要な資格者の設置は利用者の責任と負担で実施していただきます。

③広場内にはゴミ箱を設置しておりませんので、ゴミ箱をご用意いただき、空き容器等は利用者ご自身で回収してください。また、利用スペースは常に清潔に保っていただき、清掃や廃棄物処理は、利用者の責任と負担で実施していただきます。

④調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置してください。

⑤広場内のベンチ等はご利用いただいて構いません。その場合は、清掃、設営・撤去にご協力ください。

⑥各店舗についてのお問合せは対応いたしかねますので、お買い上げの方にはレシートやショップカード等、利用者の問合せ先がわかるものを必ずお渡しください。

⑦提供物において、万が一健康被害などのトラブルが発生した場合のすべての対応は、利用者ご自身で行うものとします。持ち帰り方、召し上がり方等の注意喚起を行ってください。

⑧広場に植わっているイチョウの樹木の生育上、煙や臭いの発生する恐れがあるメニューは提供できません。

⑨ご利用の際は、感染症拡大防止に配慮し、ご自身の判断で必要な対策を講じていただくようお願いいたします。また、体調不良の場合はご利用をお控えください。

●景観配慮へのお願い

アカプラは札幌のメインストリートである札幌駅前通と歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に位置する広場です。赤れんが庁舎の眺望や周辺環境に配慮し、以下の項目にご協力ください。

①赤れんが庁舎の眺望を保つため、のぼり旗の設置はご遠慮ください。店舗名を記載する看板は、当社でご用意しています。

②近隣のオフィス・店舗や運転者の注意を引くことがないよう、点滅看板の設置や過度な装飾、大声・マイクを使用した呼び込み、音響装置の使用はご遠慮ください。

5　確認事項

(1) 利用に関する権利の他者への譲渡はできません。

(2) 利用審査にあたって、競合排除はいたしません。

(3) 利用にあたって広場内の機材に損傷を及ぼした場合は指定する賠償金をお支払いいただきます。

(4) 利用料等は、別途メールにて送付する請求書により期日までにお支払いください。指定期日までにお支払い頂けない場合はご利用いただけません。

(5) 暴力団関係者排除のため、選考には警察へ情報を提供し確認させていただく場合がございます。確認後、利用に相応しくないと判断された方はご利用いただけません。

6　利用の流れ

利用予約

（1）ご利用日の前々月 15 日～25 日の間にご利用希望を受け付けます。申込フォームよりご希望の利用日を最大 3 日お送りください。極力多くの方にご利用いただけるよう調整いたしますが、審査の結果、いずれの希望日程もご案内できない場合もございます。予めご了承ください。
（5・6 月実施分は 4 月 1 日～4 月 10 日受付）

審査結果の通知

（2）申請いただいたご希望日と「求めるキッチンカーのコンセプト」に則って審査を行い、通過された方にはご利用日の前月 10 日までに利用承諾の旨とご利用日をご連絡いたします。（5・6 月実施分は 4 月 17 日までに利用承諾の旨とご利用日をご連絡いたします。）

必要書類の提出

（3）初めてのご利用の方や前回ご利用時から変更があった方には、下記の書類をご提出いただきます。
・営業許可証の写し　　・食品賠償保険等の証明書の写し
・食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
・車検証の写し　・誓約書　・メニュー一覧　・告知用の素材

利用料金の支払い

（4）利用料の請求書をお送りします。期日までに銀行振込によりお支払いください。複数日ご予約いただいた場合には、一括でお支払いいただくことも可能です。

利用承認

（5）利用料金のお支払いと（3）の書類が確認できましたら、利用承認となります。当日のご利用に必要な車輌進入許可証を発行いたします。

利用当日

（6）広場到着後と販売終了後は当社へご連絡ください。ご利用中は、車輌進入許可証を見えやすいところに掲示してください。使用後は会場を原状回復していただきます。ベンチや看板等を使用した場合は、清掃した上でご返却ください。

利用終了後

（7）来店者数、売上、利用客層を利用日ごとに記録し、所定のフォーマットに記入して期日までにご提出ください。報告いただいた内容は、今後運営方法を改善する際の参考とさせていただきます。

＜お問い合わせ先＞

札幌駅前通まちづくり株式会社

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 札幌駅前藤井ビル 8 階
TEL : 011-211-6406　/　FAX : 011-211-6408　/　MAIL : kita3jo.plaza@gmail.com